

2022年3月31日

関係各位

公益財団法人 茨城県サッカー協会
第4種委員会審判部長 柳沢健一

2021/2022 サッカー競技規則の改正について

平素は、茨城県4種委員会の大会運営に特段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。標記の件、茨城県内の4種年代における、サッカー競技規則の改正適用開始日については、2022年4月1日となっております。つきましては、県内各チーム関係者の皆様には、今一度、競技規則の改正点をご確認いただき、各種大会にご参加いただきますようお願い申し上げます。

主な競技規則の変更内容は以下の通りです。

◇ハンドの反則

「競技者の手や腕にボールが触れることのすべてが、反則にはならない」と明記されました。手や腕で体を不自然に大きくして、手や腕でボールに触れるとハンドの反則になります。手や腕の位置が、その状況における競技者の体の動きによるものではなく、また、競技者の体の動きから正当ではないと判断された場合、競技者は体を不自然に大きくしたとみなされ、ハンドの反則で罰せられるリスクがあります。

主審は、競技者の動きに関連して手や腕の位置が、体を大きくしているかどうかの妥当性を判断しながら判定しなくてはなりません。

今回の主なトピックスは、ハンドの反則の解釈についてですが、これ以外にもいくつかの変更点があります。日本サッカー協会のホームページには、今回の改正点を映像にまとめたものや8人制サッカー競技規則が分かりやすく掲載されておりますので、審判をされる方はもちろんのこと、監督・コーチの皆様も是非とも参考にしてください。

【参考】JFA 競技規則 <http://www.jfa.jp/laws/>